
第九期町田市福祉のまちづくり推進協議会
第21回 バリアフリー部会 会議録

開催日時：2018年1月30日（火）15時00分～16時30分

開催場所：町田市役所2階2-1会議室

【出席者】

川内美彦、笠間雅弘、谷崎馨一（代理：浅井）、嶋岡浩栄、木下悟志、菊池正彦、杉木克則（代理：畑）、仲手川仁志（代理：今井）、上田敬生（代理：渡辺）、平江良成（代理：嶋田）、志賀英介（代理：秋川）、岡村淳、奥田泰大（代理：山本）、安藤智、李幸宏、風間幸子、砂田安貴子、土田由紀子、安野イヨ子、安住信子、佐々木幸男、高本明生、岡本恵子、香西伸彦、松香光夫、木村建二、名地晟、佐藤正志、松山カツ子、楠本啓二

事務局：岩岡哲男、大澤修、佐々木真人、内藤典子、岩城佳苗、萩野功一、辻野真貴子、仲村茂、加藤則彦

【会議次第】

1. 議題
 2. その他
- *****

【議題】

- ・第20回バリアフリー部会における主な意見と宿題事項について
 - ・南町田駅周辺地区バリアフリー基本構想（素案）について
- *****

【資料】

- ◎第21回バリアフリー部会次第
 - ◎バリアフリー部会 会員名簿
 - ◎第21回バリアフリー部会 座席表
 - ◎資料1：第20回バリアフリー部会における主な意見と宿題事項について
 - ◎資料2：南町田駅周辺地区バリアフリー基本構想（素案）
 - ◎参考資料1：第20回バリアフリー部会 会議録
 - ◎参考資料2：南町田駅周辺地区バリアフリー基本構想（素案）市民意見募集
- *****

【議事】

<開会>

- ・交通事業推進課長 挨拶

<資料確認>

- ・資料の確認

<確認事項>

- ・会議録は要旨を事務局でとりまとめ、部会長、職務代理に確認を一任することについて了承を得た。

<議題>

1. 第20回バリアフリー部会における主な意見と宿題事項について

資料1に基づき、事務局より説明。（省略）

A委員	4番の意見について、新たな商業施設は、当然ながら町田市福祉のまちづくり総合推進条例整備基準の適合証の交付を受けられる施設であることが望まれます。しかし、回答には「引き続き事業者との調整を図っていきたいと思います」とあり、本当に適合証の交付を受けられるような施設になるのか不明瞭であるため、町田市にはもう少し強く事業者働きかけをお願いしたいと思います。また、整備基準の中には遵守基準や望まし
-----	--

	い整備など項目が分かれており、遵守基準に適合している建築物であることが望まれますが、必要に応じて、望ましい整備まで基準をあげて事業者との調整をお願いしたいと思えます。
事務局	福祉のまちづくり総合推進条例に基づき、事業者との事前協議は完了していますので、整備基準のうち、遵守基準までは適合しております。それ以上の基準に適合しているかについては、前回の部会でのご意見を踏まえて、事業者と確認調整を進めているところでございます。
職務代理 事務局	適合証の交付を受けるためには、どの基準まで達していれば受けられますか。 望ましい整備に達している施設が、適合証交付の対象となります。
B委員	5番の意見について、バリアフリー部会では、主に道路等のバリアフリーについて調査や検討を行なっていますが、鶴間公園については新しく整備を行うにあたり、地区街づくり課の職員の方が芹が谷冒険遊び場にヒアリングを行っていたり、市民グループなどがまちづくりレベルで鶴間公園の整備について様々な活動を行っていたりしています。そのような公園整備に関わる活動をしている団体とバリアフリー部会との意見交換会や情報交換をするような機会を設けていただけたらと思えます。
職務代理	この意見に対する回答は、引き続き協議を進めていきたいと考えていますが、B委員のご意見はそこに市民も参加するべきとのことでしょうか。
B委員	市民、行政が一緒になって鶴間公園の整備について考えている集まりがあり、公園の学校と言う形で7月頃から何回かイベントを開催しています。公園整備と道路整備は無関係ではないため、その方たちと意見交換を行うべきではないでしょうか。
事務局	鶴間公園の整備は、南町田拠点創出まちづくりプロジェクトの一環として、ワークショップを積み重ねることで計画を作成しておりますし、福祉のまちづくり総合推進条例の整備基準に則って設計を完了しているところです。計画内容についてはホームページ等で情報を発信しています。なお、バリアフリー部会の議論の内容については、事業の所管部署として都市政策課で受けとめをさせていただき、東京急行電鉄株式会社にも逐次情報をお伝えしておりますし、市民から寄せられたご意見についても、ワークショップ等を積み重ねておりますので、プロジェクトの中にそのような要素を入れ込んでいると考えております。
B委員	ワークショップ等に関わっている市民に対して、バリアフリー部会で出た意見等は伝わっていますか。
事務局	プロジェクトとしての発信の中には、バリアフリー部会で議論している内容は含んでいないので、例えば、いただいたご意見の内容などをホームページなどに組み込んでいくなど、その点は工夫をしようと考えています。
職務代理	B委員のご意見は、バリアフリー部会に特化したものではなく、公園全体について関心を持たれている市民に対し、事業者との協議の進捗をホームページ等で逐次発信してほしいというご意見かと思えます。
事務局	市民の方々に対しては、バリアフリーに特化した内容ではありませんが、公園の進捗に応じて段階毎にワークショップを開催したり、ホームページで発信したりすることで、設計内容等の情報をお伝えしております。
職務代理	ぜひオープンな情報公開をお願いしたいと思えます。

2. 南町田駅周辺地区バリアフリー基本構想（素案）について

資料2に基づき、事務局より説明。（省略）

C委員	プロジェクト全般のトイレについて、みんなのトイレと子ども用トイレの設置は検討をして頂けるようですが、大人用の簡易ベッドの設置についてはいかがでしょうか。
事務局	大人用簡易ベッドの設置につきましては、後ほど事業者を確認したいと思えます。
C委員	多世代が利用できるトイレを検討する際には、必ず大人用簡易ベッドも含まれると考えて対応していただけたらと思えます。

	<p>また、11頁の事業内容に「職員による障がい者・高齢者への対応」とありますが、知的障がい者や認知症を患われた高齢者への対応も含まれているのでしょうか。</p>
事務局	<p>障がい者や高齢者に対する心のバリアフリーの研修については、「心のバリアフリーハンドブック」を用いて、知的障がい者や精神障がい者、また、高齢者への配慮について行っております。認知症については、今後の検討課題とさせていただきたいと思いません。</p>
C委員	<p>知的障がい者の方や認知症の方は、最初の一言によっては後の対応が大きく変わってしまうので、職員の方々には最初の一言から勉強をして頂きたいと思いません。</p>
職務代理	<p>障がいのある方への対応方法については東京都でも検討を進めており、年度内に策定されますので、参考にさせていただけたらと思いません。</p>
D委員	<p>道路の幅員について検討をして頂きありがとうございます。聴覚障がい者にとっては後ろから来る自転車の音がわからないため危険な思いをしています。事故にあった際の責任の所在がどこにあるのか心配です。群馬県の例になりますが、市民から防護柵の設置要望が出ていた場所で、高齢者がルールを無視して自動車を運転したために、高校生と接触する事故が起きてしまった例があります。市は要望を受けていたものの、対策をしていなかったと聞いています。そのような事故が起きる前に、対策をお願いしたいと思いません。</p> <p>次に質問事項ですが、8頁に「ラバーポールの位置の改善」とありますが、ラバーポールとは具体的にどのようなものですか。</p> <p>また、南町田地下道のスロープに自転車防止の柵がついていますが、同じようなポールを付けていただくことは可能でしょうか。聴覚障がい者にとっては、接触事故などで転倒したときに対応が難しいので監視カメラの整備などもできればお願いしたいと思いません。</p>
E委員	<p>南町田地下道のスロープのポストコーンについてはラバーポールを使用しておりますが、これまでもたくさんのご意見を頂いています。設置間隔については供用当初は1.1mの幅で設置していましたが、自転車から降りずに利用する方が多く、事故も発生し危険であるといったご意見を頂いたことから、現在の80cm間隔に変更しています。一般的なベビーカーの幅が68.5cmであることから、車いす利用者やベビーカー利用者の方でも十分に通れる幅を確保しています。</p> <p>また、歩行者と自転車の分離については、南町田地下道は自転車を降りて利用することを前提とした上で、路面を塗り分け視覚的に歩行通路と自転車の通路とを分けています。防護柵の設置については、地元住民の方々との協議の結果、ぶつかって怪我をする恐れもあるので、柵は設置をせずに路面表示の色を分けるという対策をとっています。</p>
職務代理	<p>スロープのポストコーンについては、歩行者の安全性を確保することから自転車乗車利用を抑止するために必要であるものとご理解頂き、またラバーポールについては樹脂製の柔らかい素材であることから、ぶつかっても大きな怪我を負う心配はないものとご理解して頂ければと思いません。</p> <p>自転車と歩行者の分離については地上の歩道部についてのご意見だと思いませんので、事務局に回答をお願いしたいと思いません。</p>
事務局	<p>町田市では自転車の走行環境の改善のために、車道の路肩側に青い自転車レーンの設置を年間2路線のペースで進めています。今年度については、成瀬駅から市立体育館に向う道路と、昨年12月に開通した鶴間町谷原通りに自転車レーンを設置しています。相模原市の国道16号のように、歩道で自転車と歩行者を分離している事例もありますが、町田市では分離できるだけの広い歩道はないため、自転車には車道を走って頂くことで、歩行者と自転車の分離を考えています。</p>
職務代理	<p>聴覚障がい者の方がどのようなことで困っているかということについては、職員の研修や小学校などの特別授業等で取り上げて頂きたいと思いません。</p>
B委員	<p>南町田地下道のスロープの途中に自転車防止柵がついているため、ベビーカーや車いすの通行に支障があるという意見に対して、スロープの自転車乗車利用を抑制するため改善不要と回答がされており、冷たい印象を受けました。双子のベビーカーや電動の車</p>

	<p>いすの方等などもおりますし、そういう方々はスロープではなくエレベーターを利用すれば良いという意見もあると思いますが、南町田地下道のエレベーターは南町田駅から遠い場所にあり、初めて来た人にはわかりにくいと思います。初めて来た人にもわかりやすいように、案内標示をされるのでしょうか。</p> <p>また、8頁の「タクシー乗降場の歩道空間の改善」として「歩道切り下げ部の改善」の整備時期が中期である理由と、現状の歩道の切り下げ部の位置を教えてください。</p> <p>3つ目に、公園内に整備されるスロープについてですが、芹が谷公園のスロープは石のような素材が使われており、雨で濡れると滑りやすく危険な思いをしています。鶴間公園の整備においても同じような素材が使われると危険なので、そのような整備がされないように検討をお願いしたいと思います。</p>
職務代理	<p>公園内のスロープについては、現在の公園で色々使い勝手が悪いところがあると思いますので、市の方でそれを拾い上げて、新しい公園において同じ問題が起こらないように、市民の方と情報交換をしていただければと思います。</p>
事務局	<p>南町田地下道のエレベーターへの案内表示については、駅を降りた方にも設置位置が分かるように、北口広場に案内サイン等を設置する予定です。</p> <p>北口広場の切り下げ部については、現状ではタクシー乗降場から自動車約2台分、駅と反対側に切り下げを設置してありますので、運用方法としてタクシー運転士からそちらへ誘導していただけたらと考えています。また、歩道切り下げ部の改善が中期になっている理由についてですが、北口広場の整備がまだ完了していないこともあり、バスの上屋の整備やインターロッキングの整備などに併せて歩道全体の整備を進められるか現在検討しているところです。時期としては、2019年秋にまち開きを予定しているため、それ以降の工事となりますので、ご理解ください。</p>
職務代理	<p>南町田地下道のエレベーターの案内は、スロープ入口部にエレベーターの位置がわかる案内標示をつけることも対策に繋がると思います。切り下げ部については、車いすの方が一人で降りるような勾配ではなかったと記憶しています。車いすで降りることを想定する場合は、それに対応した緩やかな勾配が必要になります。ただし、車道と歩道の間の切り下げについては、警察からも危険性を指摘されることもあるので、今後、協議や調整が必要になるかと思えます。長い目で見ていただけたらと思います。</p>
E委員	<p>一個人の意見で恐縮ですが、車いすの方が路線バスを利用する際に、バスの運転士の方の負担が大きいに感じられます。バスの運転士は、安全に定時運行を行うなどの通常業務だけでも大変な中、さらにスロープの用意等の負担が増えるわけです。一つのバリアフリーを成立させるために、特定の人に負担がかからないような対策が考えられると良いと思います。</p>
職務代理	<p>多くの先進国では、車いすの方でも乗降できるバスがたくさん運行しており、日本のように運転士が乗降の手助けをするのは世界でも異例となっています。ボタン一つで、電動でスロープが降りてきて、格納についても電動で行えるものがほとんどです。車内での車いすの固定についても、ヨーロッパでは固定無しでも安全に乗れるようにバックレストのついたシートがあり、自分で留めるだけとなっています。改善する点はたくさんありますが、今回の基本構想の計画とは別の課題となりますので、車いす利用者に対する乗降時の補助については国土交通省の対策を待つ形になるかと思えます。</p>
F委員	<p>エレベーターの音声案内や誘導用ブロックの整備をして頂けるようですが、視覚障がいの方が一人で歩くときには触覚と音で判断しています。誘導用ブロックの設置場所や設置の仕方によっては、白杖で探った際に進行方向がわからないときもあるので、整備をされる前には視覚障がいの方の方に設置場所等について意見を聞いてからお願いしたいと思います。</p> <p>また、南町田地域には郵便局や市の連絡所等の施設が出来るようですが、施設の入口を案内するチャイムを整備して頂くことで、視覚障がいの方でも一人で施設に入ることが可能になります。町田市庁舎が建てられた際には相談する機会がなかったので、施設を新しく整備をする際には、完成前に意見交換ができるような機会を設けて頂きたいと思えます。</p>

	<p>グレーチングについてですが、何らかの影響によりずれていたり、隙間があいていたりすると足を挟んでしまうことが多々あります。グレーチングの網の構造を細かいものにするなど対策して頂けると助かります。</p>
職務代理	<p>一つ目のご意見は、誘導用ブロック等の整備のルール作りに視覚障がい者の声を反映して頂きたいということですので、設計の段階で入っていただくなどの対応を町田市にはお願いしたいと思えます。二つ目は主要な施設には誘導鈴を設置してほしいという意見ですが、どのような施設に設置するかを視覚障がい者の方と検討して頂き、建築物特定事業もあるので建築主とも協議を進めて欲しいと思えます。また、三つ目のグレーチングについては、場所によって設置箇所が異なり、また維持管理がうまくいっていないとのことですので、まずは日常の維持管理をしっかりして頂きたいと思えます。</p>
G委員	<p>窓口に筆談器を設置して頂けるのはありがたいのですが、設置する際には窓口のわかりやすい場所に設置して頂きたいと思えます。設置してあっても、すぐに使えるような場所がないと意味がありません。また、バリアフリー教育が重要になるかと思えますが、どのような教育が行われるのでしょうか。</p>
職務代理	<p>筆談器を設置することが目的ではなく、聴覚障がい者の方と筆談対応することが目的なので、職員へのバリアフリー教育の中でも対応をお願いしたいと思えます。教育内容については、これからのプログラム作りになると思えますのでG委員のご意見も含めて町田市に対応して頂きたいと思えます。筆談と言うのは筆談器が無ければ出来ないものではなく、紙とペンがあれば出来る事ですので、それも含めて窓口の職員の方がどういう意識を持っているかということが重要かと思えます。G委員には、これからも積極的に窓口で要望を出してもらえると、職員の方々の意識も変わってくると思えます。</p>

<閉会>